

タイトル 災害廃棄物の処理等に関する協定を締結

台風・地震などにより災害が発生した場合における災害廃棄物の迅速な処理等の協力要請に関する協定を長崎県環境保全協会および長崎県環境整備事業協同組合と締結します。

この締結により、災害廃棄物の収集・運搬・撤去を可能な限り速やかに実施し、早急な災害廃棄物の処分と市民生活の復旧を図ります。

記

- 日時 12月20日(月)午後2時～
- 場所 南島原市役所西有家庁舎 2階応接室
- 出席者
 - ・長崎県環境保全協会長
 - ・長崎県環境整備事業協同組合理事長
 - ・南島原市長 ほか

担当部署	環境水道部環境課	担当者	小林 凌雅
直通	0957-73-6644	E mail	kankyou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			